

アルコール健康障害対策に関連する施策の取組概要（第2期計画）

資料2

基本理念	○アルコール健康障害の発生・進行・再発を防止します。 ○アルコール健康障害を有する者とその家族等を支援します。 ○アルコール健康障害に関連して生じる飲酒運転、暴力、虐待、自殺等の問題に関する施策との連携を図ります。
------	---

重点課題1	飲酒に伴うリスクに関する知識の普及を徹底し、アルコール健康障害の発生を予防
-------	---------------------------------------

目標項目	計画策定時	現状値	目標値(令和8年度)
毎日飲酒する人の割合	15. 8%(平成28年度)	15. 5%(令和4年度)	13. 3%
飲酒習慣のある未成年の割合	4. 2%(平成28年度)	1. 0%(令和4年度)	0%
飲酒する妊婦の割合	0. 7%(令和元年度)	0. 5%(令和5年度)	0%

具体的な取組内容		令和7年度までの取組概要	令和8年度の取組計画	部局名	課名
具体的内容 ①	教育・啓発				
○ 小、中、高等学校において、学習指導要領に基づき、児童生徒がアルコールの心身に及ぼす影響等を正しく理解するとともに、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を身につける教育を充実させます。		○各小、中、高等学校においては、学習指導要領に基づき、児童生徒がアルコールの心身に及ぼす影響などを正しく理解し、生涯を通じて自らの健康を適切に管理、改善していく資質や能力を身につける教育を実施しました。	○各小、中、高等学校においては、学習指導要領に基づき、児童生徒がアルコールの心身に及ぼす影響などを正しく理解し、生涯を通じて自らの健康を適切に管理、改善していく資質や能力を身につける教育を実施していきます。	教育委員会	保健体育課
○ 大学等関係機関と連携し、大学生への啓発に努めます。		○三重大学食堂内のデジタルサイネージを活用して、飲酒運転根絶に関する啓発動画による啓発を実施しました。 ○県内の大学にアルコール健康障害に関するリーフレット、啓発物品を配布し、学生への啓発を行いました。	○大学生を含めた県民へ効果的な周知啓発に努めます。	医療保健部／ 環境生活部	健康推進課／ くらし・交通安全課
○ 官公庁、企業、産業医等と連携し、従業員等への啓発に努めます。		○県内の従業員50人未満の事業所を対象に、要望に応じてアルコール障害の早期介入と自殺予防対策に関する講義を実施します。 ○「三重とこわか健康経営大賞」の認定基準に、企業によるアルコールに関する普及啓発の取組等を加えることにより、企業の普及啓発を推進する取組を行いました。 ○三重県総務部福利厚生課において、県職員に対し以下の取組を行いました。 ①精神科医によるアルコール相談を希望者に実施 ②健康診断時の問診で、平均飲酒量が「3合以上」と回答した職員に対しては、アルコール健康障害予防についてのパンフレット配布及び相談先の周知 ③健康診断結果でアルコール健康障害が疑われる職員に対しては、健康管理医による個別保健指導を実施 ④新規採用職員に対しての健康教育、アルコールパッチテストの実施 ⑤「ここからルーム通信」を活用したアルコール健康障害予防に関する啓発 ⑥飲酒習慣スクリーニングテストについて職員の掲示板へ掲載	○県内の従業員50人未満の事業所を対象に、要望に応じてアルコール障害の早期介入と自殺予防対策に関する講義を実施します。 ○引き続き、「三重とこわか健康経営大賞」の認定基準に、企業によるアルコールに関する普及啓発の取組等を加えることにより、企業の普及啓発を推進する取組を行います。 ○三重県総務部福利厚生課において、県職員に対し以下の取組を行います。 ①精神科医によるアルコール相談を希望者に実施 ②健康診断時の問診で、平均飲酒量が「3合以上」と回答した職員に対しては、アルコール健康障害予防についてのパンフレット配布及び相談先の周知 ③健康診断結果でアルコール健康障害が疑われる職員に対しては、健康管理医による個別保健指導を実施 ④新規採用職員に対しての健康教育、アルコールパッチテストの実施 ⑤「ここからルーム通信」を活用したアルコール健康障害予防に関する啓発 ⑥飲酒習慣スクリーニングテストについて職員の掲示板へ掲載	医療保健部	健康推進課
○ 啓発リーフレット等を活用し、医療機関等での患者に対する啓発に努めます。		○啓発リーフレットを精神科病院等に配架を依頼し啓発します。	○啓発リーフレット、ポスターを精神科病院等に配架を依頼し啓発していきます。	医療保健部	健康推進課
○ 自動車教習所で実施している飲酒運転防止に係るカリキュラムが確実に履行されるように指導します。		○自動車教習所で運転免許を取得しようとする者等に対して行われる教育において、飲酒運転防止に係るカリキュラムが適切に履行されるよう指導しています。 〔令和7年11月末で20回（校）を実施〕	○自動車教習所で実施している飲酒運転防止に係るカリキュラムが確実に履行されるように指導します。	三重県警察本部	運転免許センター
○ 自助グループの活動と連携し、県民への啓発を行います。		○「三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす推進運動の日」の12月1日に、四日市市内の大型商業施設で公益社団法人三重断酒新生会と連携し啓発活動を行いました。 ○三重断酒新生会に「アルコール関連問題啓発フォーラム」を委託し、一般県民を対象として当事者からの体験発表などを行い啓発しました。（11月2日）	○12月1日の「三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす推進運動の日」等において、公益社団法人三重断酒新生会等と連携した啓発活動を行います。 ○三重断酒新生会に「アルコール関連問題啓発フォーラム」を委託し、一般県民を対象として当事者からの体験発表などを行い啓発します。	医療保健部／ 環境生活部	健康推進課／ くらし・交通安全課
○ アルコール関連問題啓発週間（毎年11月10日から16日まで）等に、県民への啓発活動を行います。		○アルコール関連問題啓発フォーラムを開催し、県民への啓発を行いました。 ○健康推進課のホームページへの掲載やX（旧ツイッター）に投稿し啓発しました。 ○国の作成したポスターを治療拠点機関、専門医療機関、市町、保健所等へ掲示を依頼し啓発しました。 ○「20歳未満の者の飲酒防止強調月間」（4月）に、国税庁が配布する啓発ポスターを県庁、市町、保健所等において掲示しました。 ○アルコール関連問題啓発ちらしを作成し、大型商業施設に配架し啓発します。	○アルコール関連問題啓発週間（毎年11月10日から16日まで）等に、各種イベントや様々な媒体を通じて、県民への啓発活動を実施します。	医療保健部	健康推進課
○ 県のホームページ等で、アルコール関連問題に対する取組や施策等を掲載し、広く啓発します。		○三重県のホームページ（こころの健康センター等）において、最新の取組や相談窓口等の情報を掲載しました。 ○アルコール関連問題啓発週間において、ポスター掲示や関係資料の配架を行いました。	○三重県のホームページ（こころの健康センター等）において、最新の取組や相談窓口等の情報を掲載します。 ○アルコール関連問題啓発週間において、ポスター掲示や関係資料の配架を行います。	医療保健部	こころの健康センター

○ 治療拠点機関において、アルコール依存症に関して情報発信を行います。		○治療拠点機関において、県民向けの情報発信を企画し実施します。		○治療拠点機関において、県民向けの情報発信を企画し実施します。		医療保健部	健康推進課
具体的内容 ②	不適切な飲酒の防止						
○20歳未満の者による飲酒行為について、街頭補導を強化し、必要な注意、助言等を行います。		○20歳未満の者の飲酒は、心身に悪影響を受けやすく、非行の前兆となり得る不良行為であることから、街頭補導活動を行い、飲酒した少年に対し必要な助言、指導を行いました。		○関係機関・団体・少年警察ボランティア等と連携した街頭補導活動を推進し、酒類を飲用する等の不良行為少年の早期発見、助言・指導等を実施します。		警察本部	少年課
○ 関係団体が開催する20歳未満の者の飲酒防止キャンペーン等への参加、非行防止教室の開催等を通じて、20歳未満の者の飲酒防止の広報啓発活動を推進します。		○関係機関・団体等と連携の上、20歳未満の者の飲酒防止のためのキャンペーンに参加して広報啓発を行いました。 ○小・中・高校生を対象とした非行防止教室において、20歳未満の者の飲酒防止について啓発を行いました。		○酒類に係る関係機関・団体等と連携し、「20歳未満飲酒防止強調月間」（4月）中に、20歳未満の者の飲酒防止のためのキャンペーンに参加して広報啓発を行いました。 ○小・中・高校生を対象とした非行防止教室を開催し、飲酒禁止を含めた規範意識の向上を図っています。		警察本部	少年課
○ 酒類販売業者、酒類提供者及び関係業界に対し、年齢確認の徹底、従業員研修等の実施、店内における啓発活動の促進、酒類自動販売機の適切な管理等を要請します。また、悪質な業者等に対する取締りを強化します。		○関係機関と連携の上、業界団体や営業者に対し、20歳未満ノ者ノ飲酒ノ禁止ニ関スル法律に基づく年齢確認の徹底、従業員研修の実施等について指導と要請を行いました。		○大型店舗、コンビニエンスストア、カラオケボックス、インターネットカフェ等酒類取扱営業所に対し、酒類販売時の年齢確認の徹底、従業員研修の実施等の指導・要請を実施しています。		警察本部	少年課
○ 風俗営業管理者等に対する管理者講習を通じて、20歳未満の者への酒類提供の禁止について周知徹底します。また、風俗営業所への立入り等を通じて、営業所での20歳未満の者への酒類提供について指導、監督を行います。		○ 接待飲食等営業又は特定遊興飲食店営業を営む風俗営業管理者に対する管理者講習を通じて、20歳未満の者への酒類提供の禁止について周知しました。また、風俗営業所への立入り等を通じて、営業所での20歳未満の者への酒類提供の禁止について指導を行いました。		○ 接待飲食等営業又は特定遊興飲食店営業を営む風俗営業管理者に対する管理者講習を通じて、20歳未満の者への酒類提供の禁止について周知します。また、風俗営業所への立入り等を通じて、営業所での20歳未満の者への酒類提供の禁止について指導を行います。		警察本部	生活安全企画課
○ 妊婦の飲酒について、市町や産婦人科が連携し、「妊娠届出時アンケート」や「妊婦健診票」を活用して、飲酒の有無を把握するとともに、適切な保健指導ができるよう、協力・支援します。		○市町が医療機関等と連携しながら「妊娠届出時アンケート」や「妊婦健診結果票」を通じて、妊婦の飲酒の有無を確認し、飲酒が胎児や母体に与える影響等正しい知識の普及や保健指導を推進できるよう協力・支援しました。また、県内の妊婦の飲酒状況等を市町に情報還元しました。 さらに、大学生や若手従業員を対象にしたライフプラン講座を実施する中で、妊娠中の飲酒の胎児への影響等について啓発を行いました。		○引き続き、市町が医療機関等と連携しながら「妊娠届出時アンケート」や「妊婦健診結果票」を通じて、妊婦の飲酒の有無を確認し、飲酒が胎児や母体に与える影響等正しい知識の普及や保健指導を推進できるよう協力・支援します。また、県内の妊婦の飲酒状況等を市町に情報還元します。 さらに、大学生や若手従業員を対象にしたライフプラン講座や18歳以上を対象にしたプレコンチェックみえ（みえ若者健診）を実施する中で、妊娠中の飲酒の胎児への影響等について啓発を行います。		子ども・福祉部	子どもの育ち支援課

アルコール健康障害対策に関連する施策の取組概要(第2期計画)

基本理念	○アルコール健康障害の発生・進行・再発を防止します。 ○アルコール健康障害を有する者とその家族等を支援します。 ○アルコール健康障害に関連して生じる飲酒運転、暴力、虐待、自殺等の問題に関する施策との連携を図ります。
------	---

重点課題2	アルコール健康障害の早期発見・早期介入
-------	---------------------

目標項目	計画策定時	現状値	目標値(令和8年度)
アルコール依存症治療について、地域の精神科、内科、一般救急とアルコール依存症の専門医療機関等との連携体制が構築されている障害保健福祉圏域数	1か所(令和2年度)	2か所(令和6年度)	3か所
三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす条例による違反者の受診率	51.2%(令和2年度)	56.6%(令和6年度)	50%以上

具体的な取組内容		令和7年度までの取組概要		令和8年度の取組計画		部局名	課名
具体的内容 ①	早期発見・早期介入のための関係機関の連携						
〇こころの健康センターは、依存症問題を抱えた当事者等を地域のネットワークで支えられるよう、幅広い関係機関が情報交換、情報共有、連携を図るための依存症ネットワーク会議を開催します。		〇各地域における依存症ネットワーク会議において、依存症の基礎知識や支援の在り方、法整備の状況等をふまえたうえで、地域の実情に応じた連携体制について、幅広い関係機関で協議しました。		〇各地域における依存症ネットワーク会議において、依存症の基礎知識や支援の在り方、法整備の状況等をふまえたうえで、地域の実情に応じた連携体制について、幅広い関係機関で協議します。		医療保健部	健康推進課/ こころの健康センター
〇各障害保健福祉圏域において、アルコール依存症当事者等への危機介入や治療につなげるための保健所、市町、医療機関、警察、消防など関係機関の連携体制を構築します。		〇依存症問題を抱えた当事者等を地域のネットワークで支えられるよう、幅広い関係機関が情報交換、情報共有、連携を図るための依存症ネットワーク会議を開催しました。		〇依存症問題を抱えた当事者等を地域のネットワークで支えられるよう、幅広い関係機関が情報交換、情報共有、連携を図るための依存症ネットワーク会議を開催します。		医療保健部	健康推進課/ こころの健康センター
具体的内容 ②	一般医療機関とアルコール依存症の専門医療機関等との連携						
〇アルコール依存症治療について、各障害保健福祉圏域において、地域の精神科や内科、一般救急と専門医療機関等が連携して対応できるよう、「アルコール救急多機関連携マニュアル」の活用や事例検討等により、医師等の職能団体や警察、消防等の関係機関とともに医療連携体制の構築を推進します。		〇こころの健康センターが各障害保健福祉圏域で開催している依存症ネットワーク会議を通じて、各関係機関の連携を深めます。 〇四日市圏域の取組を他圏域に紹介することで、連携の取組を他圏域にも広げます。 〇各圏域での特徴を活かした連携づくりを支援します。		〇こころの健康センターが各障害保健福祉圏域で開催している依存症ネットワーク会議を通じて、各関係機関の連携を深めます。 〇四日市圏域の取組を他圏域に紹介することで、連携の取組を他圏域にも広げます。 〇各圏域での特徴を活かした連携づくりを支援します。		医療保健部	健康推進課
〇アルコール健康障害の早期発見や早期介入、切れ目のない治療・回復支援を実現するため、一般医療機関等と専門医療機関、相談拠点、自助グループ等の関係機関の連携体制の構築を推進します。		〇啓発リーフレットを精神科病院等に配架を依頼し啓発しました。		〇啓発リーフレットを精神科病院等に配架を依頼し啓発を行います。		医療保健部	健康推進課
〇関係機関の連携体制を構築するため、医師、看護師、精神保健福祉士や社会福祉士等のソーシャルワーカー、栄養士、薬剤師、臨床心理士、作業療法士、保健師等が参加する多機関多職種の連携した研修の開催等を支援します。		〇治療拠点機関による他の医療機関を対象とした多機関、多職種での研修を実施しました。		〇治療拠点機関による他の医療機関を対象とした多機関、多職種での研修を実施します。		医療保健部	健康推進課

具体的内容 ③	相談・支援機関とアルコール依存症の専門医療機関等との連携			
〇こころの健康センターが作成する「こころのケアガイドブック」の活用等により、アルコール依存症が疑われる者等について、関係機関から専門的に治療を行う医療機関や自助グループへの紹介が円滑に行えるように情報提供します。	〇三重県内の精神保健・医療・福祉に関する社会資源情報を幅広く掲載した「こころのケアガイドブック」を更新し、ホームページ上で情報公開しました。	〇三重県内の精神保健・医療・福祉に関する社会資源情報を幅広く掲載した「こころのケアガイドブック」を更新し、ホームページ上で情報公開します。	医療保健部	こころの健康センター
〇こころの健康センターにおける依存症専門相談や保健所における精神保健福祉相談において、アルコール依存症が疑われる者等に対して適切な医療機関を紹介するほか、必要に応じて自助グループ等を紹介するなど、適切な支援を行います。	〇こころの健康センターの依存症専門相談や保健所の精神保健福祉相談において、必要に応じてアルコール依存症専門医療機関や自助グループへの紹介を行っています。	〇こころの健康センターの依存症専門相談や保健所の精神保健福祉相談において、必要に応じてアルコール依存症専門医療機関や自助グループへの紹介を行います。	医療保健部	健康推進課
〇医療保険者による特定健診・特定保健指導を実施する医師・保健師等に対して、アルコール健康障害に関する内容を盛り込んだ特定保健指導実践者研修等を実施します。	〇特定健診・特定保健指導実施者研修会を開催し、アルコール健康障害及び飲酒習慣者への保健指導に関する講義を実施しました。（開催日時：令和7年7月11日（金） 参加者：92人）	〇特定健診・特定保健指導実施者研修会を開催し、アルコール健康障害及び飲酒習慣者への保健指導に関する講義を実施します。	医療保健部	健康推進課
〇アルコール依存症が疑われる従業員等への対応について、企業等の産業保健スタッフが専門的に治療を行う医療機関等と連携が図れるよう支援します。	〇県内の従業員50人未満の事業所を対象に、要望に応じてアルコール障害の早期介入と自殺予防対策に関する講義を実施する予定でしたが、要望がなかったため、実施しませんでした。	〇県内の従業員50人未満の事業所を対象に、要望に応じてアルコール障害の早期介入と自殺予防対策に関する講義を実施します。	医療保健部	健康推進課/ こころの健康センター
具体的内容 ④	三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす条例に基づく施策と連携した早期発見・早期介入			
〇三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす条例に基づき、飲酒運転違反者に対して、受診義務を課した通知を発送し、受診した旨の報告を求めます。また、通知発送後60日を経過しても受診した旨の報告が無い飲酒運転違反者に対しては、受診勧告を行うとともに、受診勧告から40日を経過しても報告の無い場合には再勧告を行います。	〇すべての飲酒運転違反者に対する受診義務通知の発送とともに、受診報告がない者に対する勧告や再勧告を行い、再発防止を図りました。	〇三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす条例に基づき、飲酒運転違反者に対する受診義務通知を発送して受診した旨の報告を求めます。また、通知発送後60日を経過しても受診した旨の報告がない飲酒運転違反者に対して受診勧告を行うとともに、受診勧告から40日を経過しても報告のない場合には再勧告を行います。	環境生活部	くらし・交通安全課
〇三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす条例に基づく飲酒運転違反者への受診義務の通知にあたって、飲酒運転とアルコール依存症の関係、多量飲酒習慣とアルコール依存症の関係について掲載したパンフレットを同封し、情報提供を行います。	〇飲酒運転違反者に対する受診義務通知とともに、三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす条例に関するチラシ、飲酒運転や多量飲酒習慣とアルコール依存症との関係について記載したパンフレットを同封して情報提供を行いました。	〇三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす条例に基づく飲酒運転違反者への受診義務通知にあたり、飲酒運転や多量飲酒習慣とアルコール依存症との関係について掲載したパンフレットを同封して情報提供を行います。	環境生活部	くらし・交通安全課
〇「飲酒運転とアルコール問題相談窓口」を県庁に設置し、飲酒運転を行うおそれのある者や家族等からの相談に応じるとともに、アルコール関連問題について、必要な情報提供を積極的に行います。	〇県庁に設置している「飲酒運転とアルコール問題相談窓口」における飲酒運転違反者や家族等からの相談に対して、アルコールと飲酒運転の関係や自助団体の案内など必要な情報提供を行うとともに、アルコール依存症に関する受診の必要性について説明しました。	〇「飲酒運転とアルコール問題相談窓口」を県庁に設置し、飲酒運転違反者や家族等からの相談に応じるとともに、アルコール関連問題について必要な情報提供を積極的に行います。	環境生活部	くらし・交通安全課
〇飲酒運転をした者に対する取消処分者講習において、アルコール・スクリーニングテストを実施し、アルコール依存症のおそれがある場合には、医療機関への受診を促します。	〇飲酒運転による取消処分者講習において、受講者全員にアルコール・スクリーニングテストを実施して、アルコール依存の程度を自覚させるとともに、アルコール依存等が認められる場合には、医療機関を受診するよう強く働きかけています。〔令和7年11月末で130人にアルコール・スクリーニングテストを実施〕	〇飲酒運転による取消処分者講習において、受講者全員にアルコール・スクリーニングテストを実施して、アルコール依存の程度を自覚させるとともに、アルコール依存等が認められる場合には、医療機関の受診を強く働きかけていきます。〔令和8年4月から6月末までの間で53人にアルコール・スクリーニングテストを実施〕	三重県警察本部	運転免許センター
〇飲酒運転により、運転免許の停止処分を受けた者に対し、運転免許証返還時に医療機関への受診を促します。	〇飲酒運転により停止処分を受けた者に対し、運転免許証返還時に医療機関を受診するよう促しています。	〇飲酒運転により免許停止となった者に対し、運転免許証返還時に医療機関への受診を促します。	三重県警察本部	運転免許センター

⑤ 具体的内容	DV対応、児童虐待対応、自殺対策等との連携			
○DV相談の対応窓口である女性相談所、各市町女性相談窓口等とアルコール依存症の専門医療機関等との連携を図ります。	○配布した啓発リーフレットを引き続き活用していただくよう促します。 ○ネットワーク会議等において、地域の専門機関等の関係機関と情報共有し連携を図ります。	○配布した啓発リーフレットを引き続き活用していただくよう促します。 ○ネットワーク会議等において、地域の専門機関等の関係機関と情報共有し連携を図ります。	医療保健部	健康推進課
○児童虐待の相談対応窓口である児童相談所、各市町家庭児童支援室等とアルコール依存症の専門医療機関等との連携を図ります。	○配布した啓発リーフレットを引き続き活用していただくよう促します。 ○ネットワーク会議等において、地域の専門機関等の関係機関と情報共有し連携を図ります。	○配布した啓発リーフレットを引き続き活用していただくよう促します。 ○ネットワーク会議等において、地域の専門機関等の関係機関と情報共有し連携を図ります。	医療保健部	健康推進課
○自殺予防の相談窓口である自殺対策推進センター（こころの健康センター）の自殺予防・自死遺族電話相談、面接相談において、アルコール依存症が関連している者については、アルコール依存症の専門医療機関等を紹介します。	○自殺予防の相談窓口である自殺対策推進センター（こころの健康センター）の自殺予防・自死遺族電話相談、面接相談において、アルコール依存症関連の相談については、相談者の悩みや抱えている課題を傾聴し、必要に応じて助言指導及びアルコール依存症の専門医療機関を含めた関係機関との連携を図り支援しています。	○自殺予防の相談窓口である自殺対策推進センター（こころの健康センター）の自殺予防・自死遺族電話相談、面接相談において、アルコール依存症関連の相談については、相談者の悩みや抱えている課題を傾聴し、必要に応じて助言指導及びアルコール依存症の専門医療機関を含めた関係機関との連携を図り支援しています。	医療保健部	健康推進課
○保健所や市町、相談支援機関等を対象に、アルコール問題を含む自殺に関する研修等を開催することで、連携を図ります。	○こころの健康センターや健康推進課で実施する自殺未遂支援者研修会等を継続して開催するほか、保健所・市町担当者会議等あらゆる機会において、アルコール依存症や自殺に関する講習や情報提供を行っています。	○こころの健康センターや健康推進課で実施する自殺未遂支援者研修会等を継続して開催するほか、保健所・市町担当者会議等あらゆる機会において、アルコール依存症や自殺に関する講習や情報提供を行います。	医療保健部	健康推進課
○福祉事務所生活保護担当課、生活困窮者自立支援相談窓口、地域包括支援センター等の相談機関とアルコール依存症の専門医療機関等との連携を図ります。	○関係機関の窓口などに依存症の専門医療機関等のリーフレットを配布し周知を図ります。	○関係機関の窓口などに依存症の専門医療機関等のリーフレットを配布し周知を図ります。	医療保健部	健康推進課
○酩酊者や泥酔者を保護した場合等において、アルコール依存症又はその疑いがあると認められる者については、保健所に通報・連絡するなどして、その後の対応につなげます。	○酩酊者規制法第7条に基づく保健所長への通報要領等について、警察署に対する指導を行うとともに、アルコール依存症又はその疑いがあると認められる酩酊者や泥酔者を保護した場合は、適切に保健所長への通報、連絡を行いました。	○酩酊者規制法第7条に基づく保健所長への通報要領等について、警察署に対する指導を行うとともに、アルコール依存症又はその疑いがあると認められる酩酊者や泥酔者を保護した場合は、適切に保健所長への通報、連絡を行います。	三重県警察本部	生活安全企画課

アルコール健康障害対策に関連する施策の取組概要（第2期計画）

基本理念	○アルコール健康障害の発生・進行・再発を防止します。 ○アルコール健康障害を有する者とその家族等を支援します。 ○アルコール健康障害に関連して生じる飲酒運転、暴力、虐待、自殺等の問題に関する施策との連携を図ります。
------	---

重点課題3	アルコール依存症当事者、家族等からの相談に応じる体制の充実
-------	-------------------------------

目標項目	計画策定時	現状値	目標値(令和8年度)
国等が実施する研修及びその伝達研修への参加者数	－	54名(令和6年度)	45名(累計)

具体的な取組内容		令和7年度までの取組概要		令和8年度の取組計画		部局名	課名
具体的内容 ①	地域における相談支援体制の構築と充実						
○こころの健康センターにおいて、県全域のアルコール関連問題相談拠点として、アルコール依存症当事者及びその家族等を対象に専門電話相談、専門面接相談、医師相談を実施するとともに、必要に応じ、相談者が専門的に治療を行う医療機関や自助グループにつながるための支援を行います。また、アルコール依存症当事者への関わり方を支援します。	○こころの健康センターをアルコール健康障害の三重県全体の核となる相談拠点として、県民に周知を図りました。 ○こころの健康センターにおいて、依存症問題に関する専門性を備えた医師及び相談員を配置し、関係機関と連携しながら、専門電話相談、専門面接相談、医師相談による相談支援を実施しました。 ○依存症問題を抱えた家族を対象として、家族教室を実施しました。		○こころの健康センターをアルコール健康障害の三重県全体の核となる相談拠点として、県民に周知を図ります。 ○こころの健康センターにおいて、依存症問題に関する専門性を備えた医師及び相談員を配置し、関係機関と連携しながら、専門電話相談、専門面接相談、医師相談による相談支援を実施します。 ○依存症問題を抱えた家族を対象として、家族教室を実施します。		医療保健部	こころの健康センター	
○保健所において、地域のアルコール関連問題相談拠点として、市町保健・福祉担当課、保健センター等と連携しながら、アルコール関連問題に関する相談を実施します。	○精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めることで、地域の相談拠点である保健所がより住民に身近な市町と連携して相談支援を行っています。		○精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めることで、地域の相談拠点である保健所がより住民に身近な市町と連携して相談支援を行います。		医療保健部	健康推進課	
○こころの健康センターにおいて、アルコール依存症当事者及びその家族等を支援する地域の保健所、医療機関、相談支援事業所、警察、保護司、自助グループ等が情報共有、連携を図ることを目的として、依存症ネットワーク会議を開催します。	○依存症問題を抱えた当事者等を地域のネットワークで支えられるよう、幅広い関係機関が情報交換、情報共有、連携を図るための依存症ネットワーク会議を開催しました。		○依存症問題を抱えた当事者等を地域のネットワークで支えられるよう、幅広い関係機関が情報交換、情報共有、連携を図るための依存症ネットワーク会議を開催します。		医療保健部	こころの健康センター	
○アルコール関連問題に関する相談窓口について、こころの健康センターが作成する「こころのケアガイドブック」や県のホームページ等で県民への周知を図ります。	○三重県内の精神保健・医療・福祉に関する社会資源情報を幅広く掲載した「こころのケアガイドブック」を更新し、ホームページ上で公開しました。 ○三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす条例に基づく指定医療機関や自助グループなど相談機関についてホームページに掲載して周知を図りました。		○三重県内の精神保健・医療・福祉に関する社会資源情報を幅広く掲載した「こころのケアガイドブック」を更新し、ホームページ上で公開します。 ○三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす条例に基づく指定医療機関や自助グループなど相談機関についてホームページ等で周知を図ります。		医療保健部	健康推進課／ くらし・交通安全課/ こころの健康センター	
○こころの健康センターにおいて、相談支援従事者の人材養成研修を実施します。	○精神保健福祉分野の業務に携わっている初任者を対象とし、支援に必要な基礎知識を習得し、理解を深め、対人援助のスキルを高める事を目的とした「精神保健福祉基礎研修会」を開催しました。 ○精神保健福祉分野の業務に携わっている現任者を対象とし、地域で生活する当事者や家族の支援を行う上で必要な知識や技術を習得し、実践に役立てることを目的とした「精神保健福祉専門研修会」を開催しました。		○精神保健福祉分野の業務に携わっている初任者を対象とし、支援に必要な基礎知識を習得し、理解を深め、対人援助のスキルを高める事を目的とした「精神保健福祉基礎研修会」を開催します。 ○精神保健福祉分野の業務に携わっている現任者を対象とし、地域で生活する当事者や家族の支援を行う上で必要な知識や技術を習得し、実践に役立てることを目的とした研修等を行います。		医療保健部	こころの健康センター	
○アルコール依存症当事者の社会復帰について、相談拠点、医療機関、ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、自助グループ等の関係機関が連携して支援できる体制づくりを進めます。	○こころの健康センター主催の依存症ネットワーク会議において、関係機関の連携を深めます。		○こころの健康センター主催の依存症ネットワーク会議において、関係機関の連携を深めます。		医療保健部	健康推進課	
○アルコール依存症にかかる専門性向上のため、国等が実施する研修に保健所職員等を派遣し、その内容を伝達するなど、支援力の向上を図ります。	○久里浜医療センターが実施する研修に保健所等相談当事者の受講を促しました。また、受講後は保健所担当者会議において、復命研修を行うことで県内相談担当者全体の支援力向上を図ります。		○久里浜医療センターが実施する研修に保健所等相談当事者の受講を促します。また、受講後は保健所担当者会議において、復命研修を行うことで県内相談担当者全体の支援力向上を図ります。		医療保健部	健康推進課	

具体的内容 ②	民間団体の活動と連携した相談支援			
○アルコール依存症当事者への相談支援や社会復帰において重要な役割を果たしている自助グループへの支援を行います。	○三重県断酒酒新生会に「アルコール関連問題啓発フォーラム」を委託し、一般県民を対象として当事者からの体験発表などを行う活動を支援しました。（11月2日）	○引き続き、自助グループへの支援を継続して実施します。	医療保健部	健康推進課
○こころの健康センターが開催する依存症ネットワーク会議や依存症研修会等の機会を活用し、自助グループの役割を啓発します。	○こころの健康センターの依存症専門相談や保健所の精神保健福祉相談において、必要に応じてアルコール依存症専門医療機関や自助グループへの紹介を行います。	○こころの健康センターの依存症専門相談や保健所の精神保健福祉相談において、必要に応じてアルコール依存症専門医療機関や自助グループへの紹介を行います。	医療保健部	健康推進課
○こころの健康センター及び保健所等が行う相談支援について、自助グループとの連携を強化し、アルコール依存症当事者やその家族等が自助グループにつながりやすい仕組みづくりを行います。	○こころの健康センターの依存症専門相談や保健所の精神保健福祉相談において、必要に応じてアルコール依存症専門医療機関や自助グループへの紹介を行います。	○こころの健康センターの依存症専門相談や保健所の精神保健福祉相談において、必要に応じてアルコール依存症専門医療機関や自助グループへの紹介を行います。	医療保健部	健康推進課
○アルコール依存症の専門医療機関等と自助グループとの連携（SBIRTS）の強化を支援し、アルコール依存症当事者が医療機関から自助グループにつながりやすい仕組みづくりを行います。	○依存症にかかる患者受診後支援事業を依存症治療拠点機関に委託して実施します。本事業によりＳＢＩＲＴＳという手法を取り入れ、依存症患者が治療中断とらないために専門医療機関と自助グループの連携の取組を推進しています。	○依存症にかかる患者受診後支援事業を依存症治療拠点機関に委託して実施します。本事業によりＳＢＩＲＴＳという手法を取り入れ、依存症患者が治療中断とらないために専門医療機関と自助グループの連携の取組を推進します。	医療保健部	健康推進課
○アルコール健康障害に関する相談及び自助グループの活動等について、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響を把握するとともに必要な支援を行います。	○アルコール関連問題啓発フォーラムについて、感染症の影響を考慮しながら、開催を支援しました。（11月2日）	○引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら、必要な支援を行います。	医療保健部	健康推進課

アルコール健康障害対策に関連する施策の取組概要（第2期計画）

基本理念	○アルコール健康障害の発生・進行・再発を防止します。 ○アルコール健康障害を有する者とその家族等を支援します。 ○アルコール健康障害に関連して生じる飲酒運転、暴力、虐待、自殺等の問題に関する施策との連携を図ります。
------	---

重点課題4	アルコール依存症の治療体制の充実
-------	------------------

目標項目	計画策定時	現状値	目標値(令和8年度)
治療拠点機関による他の医療機関等を対象とした研修への参加機関数	－	55機関 (令和6年度)	50機関
三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす条例に基づく指定医療機関数	33か所 (令和3年度)	33か所 (令和6年度)	40か所

具体的な取組内容		令和7年度までの取組概要		令和8年度の取組計画		部局名	課名
具体的内容 ①	アルコール依存症の治療体制の充実						
○ 地域で早期にかつ継続的にアルコール依存症の専門治療が受けられるよう、地域の専門医療機関の充実を図ります。		○治療拠点機関による他の医療機関を対象とした研修を実施することにより、充実を図ります。		○治療拠点機関による他の医療機関を対象とした研修を実施することにより、充実を図ります。		医療保健部	健康推進課
○ アルコール依存症当事者等が必要な治療を受けられるよう、三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす条例に基づく指定医療機関を増やすため、医師研修を実施します。		○三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす条例にかかる指定医療機関研修を三重県医師会に委託して開催することで、指定医療機関の拡大を図りました。		○三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす条例にかかる指定医療機関研修を三重県医師会に委託して開催することで、指定医療機関の拡大を図ります。		医療保健部	健康推進課
○ アルコール依存症当事者等が状況に応じて必要な治療を受けられるよう、治療拠点機関及び専門医療機関やアルコール依存症の治療に対応できる医療機関のネットワークの構築を図ります。		○こころの健康センターが各障害保健福祉圏域で開催している依存症ネットワーク会議を通じて、各関係機関の連携を深めました。		○こころの健康センターが各障害保健福祉圏域で開催している依存症ネットワーク会議を通じて、各関係機関の連携を深めます。		医療保健部	健康推進課
○ アルコール依存症の専門医療機関等について、こころの健康センターが作成する「こころのケアガイドブック」や県のホームページ等で県民への周知を図ります。		○三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす条例に基づく指定医療機関について、ホームページへ掲載して周知を行いました。		○三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす条例に基づく指定医療機関について、ホームページ等で周知を図ります。		医療保健部	健康推進課／ くらし・交通安全課
○ 治療拠点機関と専門医療機関の連携会議を実施し、さらなる治療体制の充実を図ります。		○治療拠点機関による他の医療機関を対象とした研修を実施します。		○治療拠点機関による他の医療機関を対象とした研修を実施します。		医療保健部	健康推進課

アルコール健康障害対策に関連する施策の取組概要（第2期計画）

基本理念	○アルコール健康障害の発生・進行・再発を防止します。 ○アルコール健康障害を有する者とその家族等を支援します。 ○アルコール健康障害に関連して生じる飲酒運転、暴力、虐待、自殺等の問題に関する施策との連携を図ります。
------	---

重点課題5	アルコール関連問題に対応できる人材の育成
-------	----------------------

具体的な取組内容		令和7年度までの取組概要	令和8年度の取組計画	部局名	課名
具体的内容 ①	アルコール健康障害の治療やアルコール関連問題に対応できる人材の育成				
○ 治療拠点機関による他の医療機関等を対象とした研修を実施します。		○治療拠点機関による他の医療機関を対象とした多機関、多職種での研修を実施します。	○治療拠点機関による他の医療機関を対象とした多機関、多職種での研修を実施します。	医療保健部	健康推進課
○ 三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす条例に基づく指定医療機関に対して、アルコール依存症にかかる診断技術の向上やアルコール依存症を専門的に治療する医療機関との連携強化を目的とした研修会を開催します。		○三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす条例にかかる指定医療機関研修を三重県医師会に委託して開催しました。（2月1日）	○三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす条例にかかる指定医療機関研修を三重県医師会に委託して開催することで、指定医療機関の拡大を諮るとともに、アルコール依存症に対応できる医療機関を整備します。	医療保健部	健康推進課
○ アルコール健康障害に対応できる各専門分野の医師等を増やす方策を関係機関等と検討し、人材育成を推進します。（医療保健部）		○治療拠点機関による他の医療機関を対象とした研修を実施します。 ○国の実施する研修を精神科病院等へ案内し受講を促します。	○治療拠点機関による他の医療機関を対象とした研修を実施します。 ○国の実施する研修を精神科病院等へ案内し受講を促します。	医療保健部	健康推進課
○ 救急医療や一般医療に携わる医師等に、「アルコール救急多機関連携マニュアル」等を配布し、活用を図ることにより、アルコール依存症の専門医療機関以外の機関に理解を深める取組を行います。		○医師が参加する研修会などにおいて「アルコール多機関連携マニュアル」を配布します。	○医師が参加する研修会などにおいて「アルコール多機関連携マニュアル」を配布します。	医療保健部	健康推進課
○ 依存症問題に関する支援力の向上を目的として、保健所や市町保健・福祉担当課等のアルコール依存症当事者及びその家族等の相談に応じる機関や児童相談所、福祉事務所生活保護担当課、地域包括支援センター、障がい者相談支援センターなど、アルコール関連問題に対応している様々な関係機関を対象に研修を行います。		○依存症に関する講演会、フォーラムなど市町障がい福祉担当課等関係機関に参加を促しました。 ○国の依存症に関する研修について、保健所や市町障がい福祉担当課などに周知に参加を促しました。	○依存症に関する講演会、フォーラムなど市町障がい福祉担当課等関係機関に参加を促します。 ○国の依存症に関する研修について、保健所や市町障がい福祉担当課などに周知に参加を促します。	医療保健部	健康推進課

アルコール健康障害対策に関連する施策の取組概要（第2期計画）

基本理念	○アルコール健康障害の発生・進行・再発を防止します。 ○アルコール健康障害を有する者とその家族等を支援します。 ○アルコール健康障害に関連して生じる飲酒運転、暴力、虐待、自殺等の問題に関する施策との連携を図ります。
------	---

重点課題6	アルコール関連問題に関する調査研究の推進
-------	----------------------

具体的な取組内容		令和7年度までの取組概要	令和8年度の取組計画	部局名	課名
具体的内容 ①	アルコール関連問題に関する調査研究の推進				
○国における調査研究や先進事例等の情報提供を受け、アルコール関連問題の実態把握や取組の改善に努めます。		○精神保健福祉資料などで実態把握を行いました。	○引き続き、国等が公表した資料を受け、アルコール関連問題の実態把握や取組の改善に努めます。	医療保健部	健康推進課
○医療機関等の関係機関と連携・協力しながら、本県のアルコール健康障害対策の充実に資する実態把握や調査研究の取組の推進を図ります。		○精神保健福祉資料などで実態把握を行いました。 ○治療拠点機関に、「依存症にかかる受診後患者支援事業」を委託し、データ収集を行いました。	○精神保健福祉資料などで実態把握を行います。 ○治療拠点機関に、「依存症にかかる受診後患者支援事業」を委託し、データ収集を行います。	医療保健部	健康推進課